

## 京都府議会 6月定例会を終えて (談話)

1999年7月12日

日本共産党京都府会議員団  
団長 西山 秀尚

一、いっせい地方選挙後、最初の本格的な討論の場である六月定例会が7月9日閉会した。

今回の定例会は、先のいっせい地方選挙で示された府民の「大型開発・大型公共事業優先でなく、府民の暮らし、福祉最優先を」の期待にこたえることが求められていた。

15名へと前進したわが党議員団は、この府民の願いにこたえ、代表質問でも、一般質問でも委員会審議でも、新人議員を含め、介護保険、雇用問題、伝統・地場産業振興、医療や教育、子育て支援など府民要求の実現めざして奮闘した。

介護保険問題については、代表質問で、実施を目前に多くの府民はもちろん市町村や福祉施設関係者も「このままではたいへんな事態になる」と不安の声をあげていることを紹介し、「府として市町村と協力して安心できる介護の体制を」と求めたのに対し、知事は、すべて「国の動向を見て」としか答弁せず、関係者の期待にこたえようとしなかった。さらに知事は、わが党の質問が「不安をあおっている。とりこし苦労」と関係者の不安の声に背を向ける答弁を行なったが、これらの解決を求める意見書が全会派共同提案で採択され、知事の見識のなさを露呈するものとなった。

雇用確保対策でも、わが党が島津製作所や三菱自工など、大企業が工場閉鎖や大幅な人員削減をすすめるようとしているもとで、これの地域経済と雇用への影響調査、企業との事前協議、指導・勧告ができるよう要綱を定め、雇用の安定をはかることを求めたのに対し、知事は「企業の経営にかかわること」と大企業が利益第一で社会的責任をはたさず、リストラをすすめる地域経済に大きな打撃をあたえることを野放しにする態度を表明した。さらに「雇用創出」をいいながら、教職員をはじめ1300人も的人员削減は「すすめる」と、府自らも雇用不安を拡大する矛盾した方向を進むことを示した。

西陣など伝統・地場産業の振興でも、他府県と比べて大幅に遅れている後継者育成策を具体的に追求されて、知事はまともに答弁できなかった。

このように、府民の暮らし、福祉、京都経済にかかわる重大な問題について、知事は相変わらず責任逃れの答弁に終始した。わが党は、引き続き、府民の願い実現めざし、全力をあげるものである。

一、今議会で教育委員会は「2学期から専科教員をモデル事業として講師で10校に配置する」ことを表明した。これは従来、「専科教員の配置は考えていない」としてきた府教委の態度を世論に押されて変更したものであり、わが党は今後、全校での配置実現へ父母、教職員と力をあわせて奮闘するものである。

また、今議会中に京田辺市の産廃施設でダイオキシン排出量が基準値を大きくこえていたことが明らかとなった。

これは長年、わが党が住民と力をあわせて、ダイオキシン調査の徹底を求め、昨年度から実施された調査の結果、明らかになったものである。しかし、今回の調査は許可対象となっている産業廃棄物処理施設だけであり、5トン未満施設や、かつて「野焼き」を行っていた地域の調査はまだ行なわれていない。

わが党は、この際、すべての産廃処理施設と「野焼き」箇所の大気はもちろん土壌、水質などの調査とダイオキシン検査機器の購入など府のダイオキシン対策の強化をつよく求めるものである。

一、京都府は、5月末に「このままでは赤字再建団体に転落する危険がある」とした「京都府財政の現状と今後の見通し」を発表した。今定例会では、府の財政の立直しをどうするか大きな焦点となった。

わが党議員団は、「財政危機を口実にして、住民の要求や住民サービスを切り捨てる方向にすすむのか、それとも住民の要求を実現し、地方自治体の本来の仕事を充実させるため、財政危機の根本問題にメスを入れるのかが問われている」として、今日、財政危機を招いたのは、国言いなりで大型公共事業優先の景気対策をすすめ、府債（借金）を急激に膨らませたところにあること、財政立直しのためには、大型公共事業について、「ムダか、ムダでないか意見が違っても、財政立直しまで凍結してはどうか」と提案したが、知事は「府債残高はまだまだ少ない。社会資本整備はすすめる」と府民と府職員には「財政危機」を口実に犠牲を押しつけ、大型公共事業は引き続き借金を増やしてでもすすめるという、態度を表明した。

しかし、この知事の態度は、今年度の自治省事務次官通達でも、「元利償還が財政を圧迫する要因になることから、地方財政は構造的に見てきわめて厳しい状況にある」とし、府の第二次行政改革大綱でも「景気回復のための経済対策を実施してきた。その結果、自治体財政は現在、戦後最悪ともいえる財政危機の局面を迎えている」としていることにも反するものである。本会議討論では自民党ですら「公共事業の凍結」をいいはじめており、知事の態度は多くの府民の厳しい批判をうけざるをえない。

また、今議会に提案された「知事をはじめ3役の一時金などをカットする条例」制定については、「大型開発事業優先で府財政の危機を招いた責任をとってのものであり、当然の措置」として賛成した。

一、今議会では、介護保険実施にむけ制度の改善と財政措置をもとめる「介護保険制度の円滑な導入のための条件整備を求める意見書」、食糧自給率を当面50%を目標にし、国の責任を明確にすることを求める『食料・農業・農村基本法』に関する施策の充実に関する意見書、地方交付税率の引き上げなど財源措置を求める「地方分権の推進と地方財政支援の充実に関する意見書」、保育施策の充実を求める「保育施策の拡充に関する意見書」が、全会一致で可決された。

とくに、「介護保険」と「地方財政」の意見書は、わが党議員団を含む5会派による共同

発議となった。これは、前期の4年間、1度もなかったことである。

また、わが党議員団が提出した「憲法違反の盗聴法案に反対する意見書(案)」は、他党派の反対で否決されたが、討論で盗聴法案が「通信の秘密を侵してはならない」とする憲法違反の法案であること、警察による緒方現参院議員宅への盗聴や創価学会による宮本顕治元日本共産党議長宅への盗聴の例をあげ、成立をねらう勢力を厳しく糾弾した。

一、今回のいっせい地方選挙では、オール与党に対し、「知事礼賛を枕詞のようという議会討論でよいのか。なれあいではないか」と厳しい批判の声があげられていたにもかかわらず、他党派は、荒巻知事を弁護する相変わらずの立場を表明した。これは、府民の立場から行政をチェックする議会の役割を投げ捨てるもので、与党派がこうした態度をとり続けるなら、府民の厳しい批判を受けざるをえない。

同時に、新しい議会の体制のもとで「京都府議会21懇話会」が超党派で設置され、わが党が長年にわたって求めてきた議会の情報公開、委員会の傍聴実現の具体化を検討することとなった。わが党は、これを早急に実現し、府民参加で開かれた議会運営に全力をあげるものである。

また、「海外視察について、当分の間延期する」ことが確認された。わが党はこれまでから、議会の海外視察、管内外視察のすべてについて、調査目的を明確にし、府政の推進や議会活動の前進に役立つものとするよう求め、改革をすすめてきた。今回、さらに府民の期待にこたえた海外視察となるよう検討を加えること、そのため当分の間延期することに賛成した。しかし、これを財政危機を口実にした住民と府職員へのリストラ促進に利用することは認めないとの態度を表明した。

---

---

## 米駆逐艦 クッシングの舞鶴港・入港敦賀原発2号機事故で申し入れ

9日、核トマホークミサイル搭載可能な米海軍駆逐艦『クッシング』の舞鶴東港への入港計画が発表された。また、12日には、京都府に隣接県である福井県の敦賀原発第2号機で放射能汚染された大量の冷却水漏れ事故が発生した。

日本共産党京都府議員団は、13日午後、この2つの事件に関連し、京都府知事に対し申し入れを行いました。申し入れは、岩田隆夫副団長、新井進幹事長が行い、日本共産党京都府委員会林信一郎常任委員も参加、知事公室長が対応しました。

---

京都府知事 荒巻 禎一 様

1999年7月13日

日本共産党京都府委員会  
日本共産党京都府議員団

### 申 入 書

海上自衛隊舞鶴地方総監部は、米駆逐艦「クッシング」が、8月2日から6日まで舞鶴港に寄港すると発表した。米艦の舞鶴港入港は、有事にあたって自治体や民間の協力を義務づけた周辺事態措置法が成立したもとで最初の寄港であり、第7艦隊の「ブルーリッジ」

入港以来9年ぶりである。

今回の寄港目的は「乗員の休養及び補給」としているが、同艦はもともと横須賀を母港としており、「休養、補給」は口実にすぎず、今回の入港は周辺事態法発動の地ならしとなるものである。

報道によると、日本周辺の有事にそなえ、福井県敦賀港を米空母艦隊の泊地とする計画が浮上している。このような一連の行動は、日本有事にそなえて舞鶴、敦賀を米艦船の出撃基地にし、府民の安全と日本海の平和を脅かす極めて危険な動向である。また「クッシング」は核兵器装着のトマホーク搭載可能艦であり、非核舞鶴港を願う府民の世論にも反するものである。

港湾管理者の知事は、内航専用の舞鶴東港への入港を許可するとしているが、これは周辺事態法による米軍への協力を先取りするものであり、断じて許すことはできない。知事は府民の安全と平和な舞鶴を守るため、米駆逐艦「クッシング」が寄港しないよう、関係機関に強くはたらきかけるとともに、知事の権限を行使して寄港させないよう強く申し入れるものである。

京都府知事 荒巻 禎一 様

1999年7月13日  
日本共産党京都府議会議員団  
団長 西山 秀尚

### 原力発電所の安全対策に関する申入れ

昨日、日本原子力発電敦賀原発2号機（加圧型軽水炉）で、放射性物質を含む第1次冷却水が、漏れた個所が特定できないまま長時間にわたって大量に漏れつづける重大事故が発生した。

漏れた冷却水は90トンとされており、過去最大規模の79年の関西電力高浜2号機の1次冷却水漏れに匹敵するものであり、府民は、重大な技術的欠陥を示した事故として、放射能汚染に大きな不安を抱いている。

わが議員団は、91年の美浜原発での事故の際、関西電力に対して、事故原因の徹底究明と加圧型軽水炉の総点検を申し入れるなど、高浜原発や美浜原発などの若狭原発群の事故に対して、府民の安全確保のための対策を要求するとともに、議会でも知事に対して、国に安全性の確保を要請すること、府の原子力防災計画の対象を、原発から10キロ以内に限らず、若狭原発群の事故に対応する府内全域に改めるよう強く要求してきた。

知事は美浜原発の事故の際、「二度とあってはならない」と言いながら、「安全性は国が責任をもっており、信ずる以外にない」との態度をとりつづけ、防災計画の見直しもおこなわず、府民の要求に答えていない。

今回の敦賀原発の事故は、高浜原発へのプルスーマル計画も含め、原発の安全性がいまだ確保されていないこと、国が安全と言え信ずる以外にないという立場では府民の安全が守れないことを改めて明らかにした。

わが議員団は、知事が、今回の事故の徹底究明と安全対策が確保されるまでの操業停止、既存原発の総点検も含めた安全確保を関係機関に要請するとともに、防災計画の見直しをするよう改めて強く要求するものである。